

明治初期の啓蒙書の文体

— 『真政大意』『百一新論』を中心として —

一 平田講本から啓蒙書へ

明治初期には文明開花の社会風潮を背景にして、民衆を教化啓蒙することを目的に多数の著作物や雑誌などが出版された。これらの中で代表的なものに、加藤弘之著『交易問答』（明治2）加藤弘之講述『真政大意』（明治3）、西周著『百一新論』（明治7）などがある。これらは、漢字片仮名混じり文を採用して文末をデゴザルで結んでいるところからデゴザル体（調）、講述本、講釈体と呼ばれている。このゴザル体の啓蒙書が言文一致体の形成史上占める位置については、山本正秀氏が『近代文体発生の史的研究』の中で、

加藤弘之の『交易問答』（明治二年刊）と『真政大意』（明治三年刊）の「デゴザル」調談話体は、当時著者が抱いた自由民権思想を民衆によくわからせるために選んだもので、そこに言文一致的意図をうかがうことができ、言文一致の最初の著書として史的価値が高い（34ページ）。

と評し、また西周については、「西の言文一致論は物集高見らに大きな感化を与えた。」（34ページ）としている。山本正秀氏は、加藤弘之や西周のゴザル体啓蒙書を言文一致体の嚆矢として位置付け、その意義を高く評価しているのであるが、果たしてそこにどの程度近代文体としての特徴が表れているのか、という点になると甚だ疑問に感じざるをえない。確かに内容的に見ると、『交易問答』は、攘夷派の頑六と開明派の才助との問答形式を借りて諸外国との貿易の有益さと必要性とを説いたものであるし、『真政大意』は、加藤が天賦人權主義を遵法

塩澤 和子

していた時代の著作物であり、その思想に基き立憲政体の国における施政の方策を論じたものである。そして『百一新論』は、著者の洋の東西の学問に精通した学識を依りどころに百教一致を論じたもので、即ち日本人に馴染の深い支那思想と新しく取り入れた西洋思想とを対比的に述べ結局は支那思想も西洋思想も説くところは同じであることを論及したものである。これらは何れも西洋の新思想の紹介書として当時広く読まれ、思想上与えた影響には甚大なものがある。それにまた当時の文章は、特に政治思想や経済、文化等を論じた著作物は、漢文直訳体あるいは和漢混淆文で書くのが一般的であった時代である。たとえば明治初年の読書界を風靡したと言う中村正直訳『西国立志編』(明治4)や福沢諭吉著『学問のすすめ』(明治5)などは和漢混淆文で書かれ、当時の模範的な文章と見做されている。それに加藤弘之自身同じ頃『立憲政体略』(明治1)、『国体新論』(明治8)を和漢混淆文で書いており、ゴザル体の著作物は、わずかに『立憲政体略』の統編とも見るべき『真政大意』と『交易問答』の二著のみでしかない。

前時代から受け継がれた文語尊重口語軽視の時代思潮の中で、加藤らが啓蒙書をゴザル体で書いたこと自体画期的な出来事であったと言えるし、明治初期に盛行したゴザル体の啓蒙書類を誘発する素因になったとも見るこゝとが出来る。後年、加藤は言文一致会での演説(明治34)^{注2)}で言文一致の必要性を説き、その推進に一役買っているが、あるいは啓蒙書におけるゴザル体の採用は、言文一致を意識して、新思想を盛るべき新しい器を模索した結果の選択であったのかもしれない。また西周の方は、明治初期の文化の急先鋒とも言える『明六雜誌』第一号に「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を発表し、ローマ字採用とそれに附随して言文一致の必然性を主張している。西周は明治の初期にすでに言文一致の必要性を自覚していたことが窺われもする。

しかし問題は、たとえ著者の意識に言文一致のことがあったとしても、啓蒙書のゴザル体が果たして近代文体となるべき条件を備えていたか否かという点である。勿論どのような条件を設定するかによって見方は違ってくるが、思想内容ともかく表現形態は前時代的色彩が濃厚であり、未だ近代文体となるべき条件を十分に具備するまでには至っていないと言う印象を持つ。具体的には前時代のゴザル体著作物である平田講本と共通する部分が多く、その延長線上にあるものでしかないように思われるのである。

ここで平田講本について触れておく。平田講本とは、平田篤胤がデゴザル、ジャなどの俗語を用いて行った講義を門人等が筆録したノート類を指して言う。該当するものに『古道大意』『俗神道大意』『出定笑話』『伊吹於呂志』『悟道弁』などがある。これらは近世後期から明治にかけて知識階級にも広く読まれたものであり、加藤や西の著作物へ何らかの影響を与えたであろうことが推測されている。加藤は先述の演説の中で「今日に適當する言葉は平田が只講釈した本である、それは真の言文一致である」と述べており、加藤の意識の中で言文一致を實現するには平田講本あたりにつき一つの手本を求めようとしていたことが窺い知れる。また坪内逍遙は西周の『百一新論』について、「それは全部が平田篤胤式のゴザル、ゴザラウ式の口語体で、例の円朝物の筆記以外に於ける最先の言文一致であつたらうと思ふ。」と述べ、西周の著作物と平田講本との関連を指摘している。明治の識者の目には啓蒙書におけるゴザル体採用の背景として平田講本が映じていたことを示している。

以上の理由から啓蒙書と平田講本との関連が考えられるのだが、ここではその影響関係が具体的にどのような文体上に反映しているのか考察していきたい。そしてその考察を通して、啓蒙書の文体は言文一致の嚆矢と見做せるものではなく、未だ旧時代の表現様式を踏襲した段階に留まったものでしかなくことを明らかにしてみたいと考える。なお考察を進める前に幾つかの問題点があるので、それに関して筆者なりの考えを述べておくことにする。

まず第一は、何故数ある平田講本の中から特にゴザル体を選ばれたのかと言う点である。平田講本と言っても全てがゴザルで一貫している訳ではないからである。後藤剛氏によると、平田講本の文末形は、題目によってデゴザル、ジャ、ダ、ナリ、時にデアリマスなどが適宜使い分けられているという。『志都能石屋』『古道大意』『歌道大意』『出定笑話』『伊吹於呂志』などは、比較的デゴザルを多用する講義筆記であり、『俗神道大意』は、専らデヤを用いながらその中でごく僅かゴザルを使っている。そして『悟道弁下巻尻口物語』は、デヤを多用しており、他にダ、ゾなども使っているが、デゴザルは一例も見られないという。また、これら講義筆記の中で特に『志都能石屋』『俗神道大意』『悟道弁下巻尻口物語』を調査した結果、「篤胤の講説における文末の表現様式を概観した時、篤胤の門人に対する一般的な講説の場合には、終止表現・強調表現の外に、敬意は丁寧の意をも有

してデゴザルが使用され、また、門人に対する講説でも、他者を激しく論駁する時には、引用した他者の言動に引かれてか、ジャ、ダなどの表現様式が使用されている。そして、引用した他者の言動の文末表現も、ジャ・ダ・デゴザル・ナリなどが意識的に区別して使用され¹⁰ていると言うことである。

この調査結果を参考にすれば、平田がゴザルを使うのは、敬意・丁寧の意をも有して一般的な講説の場合と違うことになる。そのため平田講本の中からゴザルを選んだ理由として、西洋の思想や経済・文化等について懇切丁寧¹¹に説き明かすには、他者を激しく論駁する時に使うジャではなく、ゴザルの方が相応しいということになるのであろう。だが考えてみると、ゴザルは、江戸後期には、武士を中心とする特定階級の日常語として特殊な意味合いを帯びた言葉であった¹²。当然明治にもその言語観は受け継がれているわけであるから、ただ単に敬意・丁寧の意だけではなく、むしろ啓蒙書の文章に武士階級の談話語を据えることによって通俗に流れることを避けようとしたと解することが出来るのではないか。ゴザルについては、たとえば式亭三馬が、「仕りまして、ござる」などは、下司下郎の使う江戸訛に対して、「江戸でうまれたお歴¹³」が使う正真「正銘の江戸言（本江戸）」であると登場人物に言わせており、江戸人が折目正しい言葉と意識していたことを示している。さらには前島密が建白書の中で、教育上望ましい、「簡易なる文字文章」を実現させるために、「今日普通の『ツカマツル』『ゴザル』の言語を用ひ」と例示しており、そこに武士階級の日常語を標準的な言葉とみる規範意識を認めることが出来るのである。そのような当時の人の意識を考慮すれば、啓蒙書の著者らも又、談話語を基底とする文章語を試みるにしても、平易さの中にやはり文章としての品格を維持したいという思いが働いたことによるのではないかと思う。

第二に、江戸期の講義筆記の中で、何故平田講本のゴザル体が選ばれたのかという点である。江戸期には崎門学派の講義筆記を始めとして講義を筆録した多くの口語資料が残っているが、しかしそれらの中にはゴザル体が多¹⁴い（法話は除く）。たとえば崎門学派（山崎闇斎学派）の講義資料であるが、これは中村幸彦氏が「儒者の舌耕書にして（中略）豊かな近世語の資料となるべきもの」と紹介されて以来、江戸期の学者の口頭語を窺う資料として注目されているものである。ちなみに崎門学派の、まず崎門三傑（浅見綱斎、佐藤直方、三宅尚

齋)を初め、若林強齋(浅見綱齋の高弟)、稲葉迂齋(佐藤直方の高弟)と黙齋父子など、崎門の主だった講者の講義物を調べてみると、文末形はゾ、ナリで結んでいるのが一般的であり、ゴザルは、黙齋講等^{注11}でゾ、ナリに混じって僅かに少数例認められたにすぎない。崎門学派以外では、たとえば本居宣長の『古今集遠鏡』(寛政九刊)では「ヂヤ、チャワイ、デアラウ」などに混じって僅かだが「デゴザル」が使われていた。また服部南郭の『唐詩選国字解』(安永九刊)でもゴザルは少数例でしかない。

このように江戸期の代表的な講義筆録を調べて見ると、全体的にゴザルの散見する資料は少なく、ましてゴザル専用の文末形は見当たらないのである。そのため平田講本のゴザル体は江戸期の講義用語としてはかなり特異なものであったのではないかと考えられる。先述したように平田は様々の文末形を用いて講義を行っているが、そのことは、おそらく平田が伝統的な講義の型に縛られず、日常語を駆使して具体的に詳細に生きた言葉で自説を展開していこうとする姿勢の現われと見ることも出来るのではないかと思う。加藤弘之は平田講本について「あれを読んで見ると十分に痒い所に手が届くやうに分る」と言っているが、よく「分る」ことは、平田の明快な論法と同時に文体にも関係してくるのであって、この平田講本の分かり易さは、啓蒙書の著者の目から見れば大衆向きに著わす啓蒙書の文体として望ましいと受け止められたのではないかと思われる。

以上のような理由から平田講本から啓蒙書への流れを想定し、以下具体的に両者の文体上の特徴について考察していくことにする。先述したように、ここでは啓蒙書の文体は、前時代の表現様式即ち平田講本の文体を踏襲したものでしかなく、そこには近代文体と見做せるだけの条件が十分備わってはいないという点を考察の中心に据えておきたい。

二 近代文体の成立条件

ここで近代文体すなわち言文一致体としての資格を有する表現とはどのようなものであるかが問題となるが、それは右に示す四つの観点から押さえることが出来るのではないかと考える。

1 待遇語の整理と文末の表現形式の確定

2 一文が思想的に統一性、完結性を有すること

3 標準的な口語の語法に則っていること

4 現代語に通じる新造語を採用していること

この四条件について以下少し具体的に述べておくことにする。

まず1であるが、言文一致体は、書き言葉と話し言葉との一致を目指しはしたが、本来両者は言語機能を異にするものであり、話し言葉をそのまま文字に移しただけで即書き言葉となるものではない。阪倉篤義注15氏の説くところに従うならば、書き言葉は「話しコトバとは区別される、別個の言語機能であり、別にあらしくつくられたコトバであり、そのための抽象的な思考を、別に要求するところのコトバ」ということになる。更に言えば話し言葉は「即場面的であり、即物的であ」って、「状況に動機づけられ、状況に条件づけられた過程として進行する」のであるが、対する書き言葉の方は、書き手が「みずからこの状況を意図的につくりださなければならぬ。あたらしく、その状況をうち出していかなければならない」のである。しかも書き言葉は「その場に現在しない相手（読み手）に対するコトバである」から、「話しコトバでは普通省略されるような点にまでコトバをついやして、詳細に、委曲をつくして展開されなければならない」ことになる。

恐らく、明治の言文一致論者もそのことは十分認識していたものと思われる。たとえば、井上哲次郎注14は言文一致にする上での問題点として、「冗漫さ、野卑な感じ、を上げているが、このうち特に冗漫さ（例として、語尾の「でござりまする」「でござりますでござります」を上げている）を如何に克服して文章体としての簡潔性を獲得するかは、話し言葉における身分の尊卑による待遇語の使い分け（特に文末表現形式に顕著に現われるが）を如何に処理すべきかの問題とも重なって、話し言葉と書き言葉の言語機能の違いを改めて認識させることになったのではないかと思う。また加藤が明治三四年の演説注16で、話し言葉の冗長性を問題にしたあと、「言文一致と云っても変則の言文一致、すなわち「わが輩は斯う考えるのである」というような、「である」を文末形とする言文一致体を想定し、「常に使つては居らぬけれども、其くらゐのことにして置くが宜い」、「真の言文一致でなくとも宜い」と主張するのも、書き言葉は話し言葉をそのまま文字に移したものでないという、認識の現われと見る

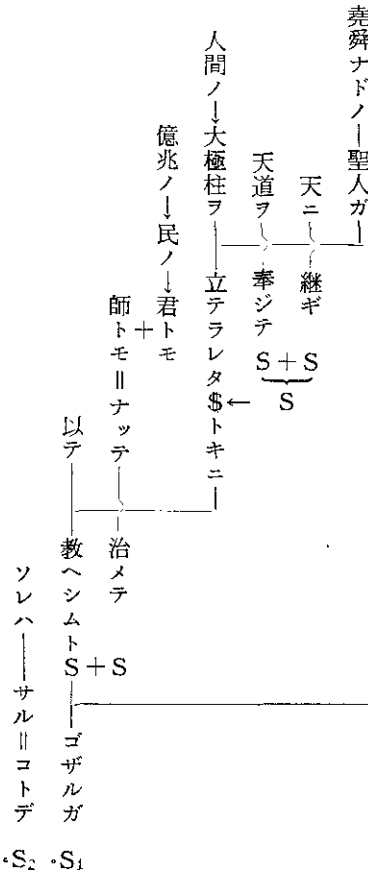
ことが出来るのではないかと思う。

従って、特に身分の尊卑による待遇語の使い分けを排除し、「である」による文末表現を獲得した時、書き言葉としての近代文体が確立したと言えるのではないかと思う。

2については「文とは何か」と言う問題とも関わってくるのであるが、ここで文とは何かを取り上げて文を定義しようとした訳ではない。何を以って近代文体が成立したと言えるのかという問題を考える時、どうしても文の構造に触れておく必要を痛感するのである。たとえば明治の初期の話し言葉を採用した小新聞とか啓蒙書類には百字以上からなる長文も珍しくはない。しかもこのような長文は、節相互の論理関係が曖昧で、「ゴザルガ」「コトデ」などでつなげていく用法が目につくのである。例えば、森岡健二著「^{注16}複文の構造」を参考にして啓蒙書の一文を図解すると、次のようになる。

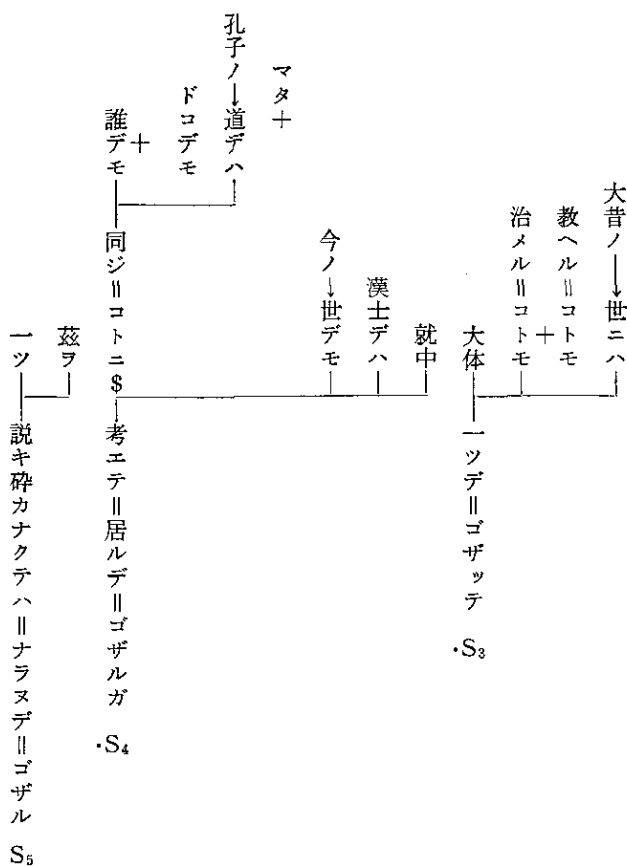
〔例文1〕(百一新論)

朱子ノ↓大学ノ↓序ニ―



このように、平面図解によって一文の構造を分解していくと、長文になればなるほど、幾つかの独立節 ($S_1 \cdot S_2 \cdot S_3 \cdot S_4$) からなる横長の平面面が出来上がってくる。そのためこのような構造を持つ長文が、言文一致体とどのように関わってくるのか、考察する必要があるのではないかと思う。

3は、言文一致体の完成は標準語の確立と軌を一にするものであったと考えているからである。たとえば明治十年代になると、国語改良論者によって言文一致体の必要性が主唱される。たとえば矢田部良吉は「羅馬字ヲ以



テ日本語ヲ綴ルノ説」で東京語標準論を主張し、「かなのくわい」や「羅馬字会」などの会員も言文一致体と標準語の必要性を痛感する動きが見られる。明治後半は言文一致体実現へ向けての動きが活発になった時期であるが、その中でたとえば上田萬年が「国語のため」(明治28)を発表して急遽標準語を確定する必要性を主張し、また三十年代半ば以降には、それまであまり例を見ない口語の文法書が輩出するなどして急激に標準語確定への熱意が高まってくる。このように言文一致体の完成と標準語の確立は同時進行の形で進んでいたのであって、標準語を基調とすることが近代文体においては必要条件であったといえる。なおこの点に関しては、拙著「明治期の口語文典——標準語の確定に果たした役割」その他で考察しているので、詳細はそれに譲ることにする。

最後に、4であるが、明治期は日本語の語彙が著しく更新した時代でもある。文明開花によって欧米諸国の文化が怒濤のように日本に押し寄せたため、それら欧米諸国の新知識を取り入れるために、多量の訳語が増産され現代語の基礎が固められることにもなった。訳語の主流は漢語で占められているが、明治二十年代になると、現代語に通じる語彙が形成されてくるようになる。そのため、それらを用いて新時代にふさわしい思想内容を著わすことが出来た時、近代文体が成立したと考えたいのである。

以上上げた四つの条件を尺度として、以下啓蒙書の文体について考察し、合せてそれが言文一致史上どのような位置を占めるのかを考えてみたい。なお考察にあたっては、比較のため前時代の口語資料として平田講本を、言文一致体に近い位置にある口語資料として演説の筆録を使用する。文体上の特徴を押さえるには小林英夫氏が『文体論の建設』で用いた方法、即ち「対極的に相異なる二つの文体を採り上げて、それらを対照する」(52ページ)方法が有効であると考えるが、ここでは同系列にある文体を取り上げ、共通点を中心に考察していくことにする。

三 講述体の文体上の特徴

平田講本から啓蒙書への影響関係を考察するにあたり、平田講本から『古道大意』『俗神道大意』、そして啓蒙書から加藤弘之講述『真政大意』(明治3)、西周著『百一新論』(明治7)を選び、二つの時代の資料を比較対照し

てみることにする。なお、ここでは平田講本をゴザル体のものに偏ることなく全般的に捕らえたいと考えて、比較的デゴザルを多用する『古道大意』と、チャを多用する『俗神道大意』の二つを選んだ。

ここで使用する平田講本について概略を述べておく。まず『古道大意』であるが、古道とは皇国固有の大道を指しており、人の道の意味で用いている。平田は「此方ノ学風ヲ古学ト云ヒ、学ブ道ヲ古道ト申ス」理由から説き起し、その奥義を簡潔に明瞭に演説しているものである。上下二巻より成り、表題には「平田篤胤先生講談門人等筆記」とある。講義は文化十(一八一三)年に行われたものであるが、刊行は文政七(一八二四)年となっている。また、『俗神道大意』は、我国固有の皇国の道を真の神道と考える立場から為された論であり、それ以外の例えば両部神道とか唯一神道などを俗神道とみなして攻撃したものである。全四巻から成り、「平田先生講説門人等筆記」とある。文化八(一八一)年に全講説を完了、遅れて万延元(一八六〇)年に刊行されている。両著とも上田萬年他共編『平田篤胤全集・第七巻』(内外書籍株式会社発行、昭和六年)を使用する。また啓蒙書類は『明治文化全集』所収のものである。

それでは、まず加藤弘之講述『真政大意』、西周著『百一新論』、平田篤胤講『古道大意』『俗神道大意』の文章の一部を紹介しよう。

〔文例1〕加藤弘之講述『真政大意』(明治3)

足下、拙著立憲政体略ヲ読マレテ、所謂立憲ニ政体ノ大概ヲ知り、且ツ其公明正大ニシテ、大ニ他ノ諸政体ニ優ル所以ヲモ承知致サレタガ、併シ夫レハ唯制度上ノミノコト、何故右等ノ国々ニテノ、政事ノ施シ方ヲモ、共ニ論ゼナンダトノ疑問、実ニ尤モノコトデゴザル。乍去、素ト国政ニ治法ト治術トノ二通りガアリテ、治法トハ、所謂治安ノ基本タル憲法制度ノコトヲ云ヒ、治術トハ、今日施行スル治安ノ術ヲ申スコトデ、元来ニ様ノコト故、政体略ニハ此治法ノコトノミヲ概論致シタコトナレド、併シ此二ツハ国政ノ上ニ於テ、所謂車輪鳥翼ノ如キモノデ決シテ一ツモ欠クコトハ出来ヌデゴザル。何故ト申スニ治法ナル憲法制度ガ全ク備ヘラヌトキハ、治術ノ基本ガ確乎ト定マラヌ故、動モスレバ、暴逆ナ政事ヲナス様ニナリ、又縦令ヒ結構ナ治法ガアリテモ、治術ガ拙クシテ、治安ヲ営ムニ足ラヌトキハ、折角結構ナ治法モ遂ニ画餅トナリテ行ハレヌデゴザル。

〔文例2〕西周著『百一新論』（明治7）

或曰ク先生ニハ平素ヨリ百教一致ト云フ説ヲ御主張ナサルト承リマシタガ実ニ左様デゴザルカ。先生對テ曰如何様左様デゴザル。敢テ主張ト申スデハゴザラヌガ彼此ト考エ合セテ見候ヒツルニ、如何ニモ一致ノ様ニ存ゼラル故、朋友ト話ノ序ニサル事マデ論シタ事ガゴザルニ由テ、大方世間デソレヲ拙者ガ主張スルト申スデゴザラウ。然ラバ御説ノ一致ト申スコトヲ承ハリ度イモノデゴザル。僕ナドハイト浅見陋識デ候ヒツル故ニ、皆区々ノコトト思ハレ如何ニモ一致トハ申シ難キカニ存ゼラルルデゴザル。今ノ世デ申サバ御国ニテハ神道ト云フ教ガゴザリ、漢士ニハ孔子ノ教又老莊ノ教其一変シタ所デハ道家ノ教ナドガゴザルト承リ、又天竺ノ古教ニハ婆羅門ノ教ガゴザリテ又釈迦ノ教ガ興リ、今ハ本土ハ婆羅門ガ再ビ行ハレ、釈迦ハ反テ本土ニハ行ハレズ、西藏韃靼漢土ヨリ反テ御国ナドニコノ行ハルレ、若シ教ガ一致ノモノデゴザルナラバ盛衰モ隆替モナイ訳デハゴザラヌカ。

〔文例3〕平田篤胤先生講談『古道大意』

一体此方ノ説ク古道ノ趣ハ、謂ユル天下ノ大道デ、則人ノ道デアル故ニ、実ニハ此ノ大御国ノ人タル者ハ、学バズトモ、其大意グラキハ、心得居ベキハズノコトデゴザル。然レバ其演説ヲイタスニ、誰シノ人モ、耳ニ入ガタキハズハナキコトナレドモ、今ノ世ノ中一般ニ、儒道仏道ヲ始メ、其外モ種種ノ道ガ弘ガツテ、各々其下ノ心ニ、或ハ仏道ニ依ルトカ、儒道ニヨルトカ、切ハ俗ニ謂ユル神道、マタハ道学トカ、又或ハ心学ナド云フコトデ、居リヲ付オイタリ、又サヤウニ居リヲ付ヲル、ト云フ程ノコトデ無クテモ、何トナク右ヤウノ説ドモヲ、見馴キキナレ言馴テ、何ゾカゾ下心ノナイト云ハ無ク、又必カブレテ居ヌ人ト云フハ有リマセン。其故ニ始メヨリ突カケニ、此方ノ専トスル古道ヲ、委ク演説イタス時ハ、トカク彼元ヨリ世ノ人ノ、見ナレ聞馴イヒナレテ居ル、種種ノ事ドモガ障リト成テ、トックリト合点ノユク程、真ノ意味ヲ悟リ得ズ、聞トリカネル故ニ、心得違ヒガ出来テ、太ジキ事ノ紛レト成ル。

〔文例4〕平田先生講説『俗神道大意』

マタ同ジ書紀ノ中デモ、用明天皇ノ御卷ノ始メニ、天皇信^シニ^ヲ弘法^{ヒキフ}ニ^ヲ尊^ヒニ^ヲ神道^{シノ}ト見エタル神道ハ、右申タル神道トハ訳ガ違テ、神ヲ祭り神ヲ禱リ、マタ祓ナドノ類、スベテ神ニ仕ヘ奉ルノワザヲ、宏ク申タモノデ、謂ユル神事

ノコトヂヤ。尤モノノ神事モ云ヒモテ行ケバ神道ノワザナガラ、事ト道トハ、身木ト枝葉ノ如クデ、右申タル惟神ナル道トハ、大キニ本末ノ差別アルコトデ、仏法ト相對テ神道ト有レバトテ、後世神道者ナドノ云如ク、教ノ道ト心得ルハ非ヂヤ。唯ココニイハユル神道ヲバ、用明天皇ハ、仏法ヲ御信ジアソバシタナレドモ、神事ノコトヲモ、粗略ニハ遊バサナシトイフ意ニ、輕ク見ルガ宜シイ。但シ今ノ世ニ神道者ナド云フ輩ハ、真ノ神道ト云モノハ、何様ナル物ヂヤトイフ訳ヲ知ラズ、唯ニ祓祈禱ナドノワザヲ神道ト覺エテ居ルカラ、爰ニイハユル神道ノ字ハ、カレラガヨリ所ニスレバナリハスルヂヤ。

ここで紹介した四種の文例を見ると、文体上特徴的なものが幾つか目に付く。先述した近代文体の成立条件を基に特徴的なものを取り上げると、次のようになる。

1 待遇語と文末形

①文末は、『真政大意』『百一新論』ともデゴザルで結んである。『古道大意』は、デゴザルを主用するが、外にここには「有リマセン、ト成ル」なども見える。『俗神道大意』はヂヤを主用するが、ここには「ガ宜シイ」が見える。
 ②多少ながら待遇表現が認められる。今ここで辻村敏樹著『敬語の史的研究』の付録「敬語変遷一覽表」を参考に敬語を分類すると次のようになる。（「啓」は『真政大意』『百一新論』を合せたもの、「平」は『古道大意』『俗神道大意』を合せたものを示す。）

(一)動作・状態を表わす敬語

○上位主体語

啓…御主張ナサルト

平…御信ジ遊バシタナレドモ

○下位主体語

啓…ナサルト承リマシタ

平…イヒナレテ居ル

○美化語

啓…ガゴザリ

様ニ存ゼラル

平…コトデゴザル

ニハ遊バサナシダ

神ニ仕ヘ奉ルワザ

コトデゴザル

コトデゴザル

術ヲ申スコトデ

演説ヲイタスニ

承知致サレタ

浅見陋識デ候ヒツル故ニ

右申タル神道

(二) 事物を表わす敬語

○上位主体語 啓..御説 御国

平..大御国 御卷

○下位主体語 啓..拙著

平..ナシ

(三) 人を表わす言い方

○自称 啓..拙者 僕

平..此方

○対称 啓..足下

平..ナシ

子 和 澤 塩
これを見ると、種類に多少違いがあるものの『真政大意』『百一新論』も平田講本も、共に同じような待遇表現を用いている。ただ日常談話語に比べると種類も限られており量的にも多くは無いので、これら講義・講述体は談話性を備えつつも文章語により近いものになっていると解せるのではないかと思う。

2 文の統一性と完結性

①長文の使用が目につく。たとえば、『真政大意』では、一文の字数が各117、141、117となっており、冒頭から100字台がずらりと並んでいる。又『百一新論』では、43、15、25、51、169となっており、『真政大意』に比べると短文と長文と両方あるが、169字からなるような長文も使われている。『古道大意』では、76、216、125となっており、『俗神道大意』は、101、105、68、96となっている。ともに長文が並んでいる。

②長文は、内容的には幾つかの文に区切ることが出来る。たとえば、『真政大意』の次の一文などは、二文に区切った方が意味が把握しやすくなる。ちなみに、把握しやすいうように区切ったものを(一)によって示すと次のようになる。なお必要により随時平仮名で語句を補った。

○乍去、素ト国政ニ治法ト治術トノ二通りガアリテ、治法トハ、所謂治安ノ基本タル憲法制度ノコトヲ云ヒ、

治術トハ、今日施行スル治安ノ術ヲ申スコトデ(ござる)。元来二様ノコト故、政体略ニハ此治法ノコトノミヲ概論致シタコトナレド、併シ此二ツハ國政ノ上ニ於テ、所謂車輪鳥翼ノ如キモノデ決シテ一ツモ欠クコトハ出来ヌデゴザル。

また『百一新論』の次の一文も、三文に区切ることが出来る。

○敢テ主張ト申スデハゴザラヌガ彼此ト考エ合セヒ見候ヒツルニ、如何ニモ一致ノ様ニ存ゼラル(それ)故、朋友ト話ノ序ニサル事マデ論ジタ事ガゴザル(それ)ニ由テ、大方世間デソレヲ拙者ガ主張スルト申スデゴザラウ。

このように内容的には二、三文からなっていると考えられるものを一文とし、「申すコトデ」「存ゼラル故」「論ジタ事ガゴザルニ由テ」などと、助動詞「デ」や接続助詞「故」「ニ由テ」によって、並列的に繋がっている文構造が認められるのである。これと同様の文構造は『古道大意』『俗神道大意』にも認められる。

○然レバ其演説ヲイタスニ、誰シノ人モ、耳ニ入ガタキハズハナキコトナレドモ、今ノ世中一般ニ、儒道仏道ヲ始メ、其外モ種種ノ道ガ弘ガツテ(いる)。そのため、各各其下ノ心ニ、或ハ仏道ニ依ルトカ、儒道ニヨルトカ、切ハ俗ニ謂ニル神道、マタハ道学トカ、又或ハ心学ナド(に依るとかと)云フコトデ、居リヲ付オイタリ(する)。又サヤウニ居リヲ付ラル、ト云フ程ノコトデ無クテモ、何トナク右ヤウノ説ドモヲ、見馴キキナレ言馴テ、何ゾカゾ下心ノナイト云フハ無ク、又必カブレテ居ヌ人ト云フハ有リマセン。

○尤モソノ神事モ云ヒモテ行ケバ神道ノワザナガラ、事ト道トハ、身木ト枝葉ノ如クデ(ある)。それ故、右申タル惟神ナル道トハ、大キニ本末ノ差別アルコトデ(ある)。たとえ、仏法ト相对テ神道ト有レバトテ、後世神道者ナドノ云フ如ク、教ノ道ト心得ルハ非デヤ。

ここでも「弘ガツテ」「居リヲ付ケオイタリ」「枝葉ノ如クデ」「差別アルコトデ」などと、助動詞「デ」や接続助詞「テ・タリ」によって繋がっているのである。

3 標準的な口語の使用状態(用例は「口語／文語」の形であげる)

①助詞は、『真政大意』『百一新論』とも文語助詞と口語助詞を混用している。種類から見れば、格助詞(ヲ、

ニ、ト、ガ、デ、ノヨリ)、係助詞(ハ、モ)、副助詞(マデ、ナドノノミ)などは口語助詞の方が多い。それに對し複合助詞(ヲモ、ニハ、トハ、トノ、デハノニテハ、ニシテ、ニテノ、ニ於テ、ニ由テ)、接続助詞(テ、ガ、ト、バ/テ、バ、ド、ニ、シテ、故)などは、幾分文語助詞の方が優勢である。

この傾向は平田講本もほぼ同様であるが、前者に比べると、係助詞(ハ、モ/シ)には文語が見えるものの、全体的に見れば文語助詞が少ない。特に複合助詞(ヲモ、ニハ、トハ、デモ/ラバ)、接続助詞(テ、バ、テモ、ナガラ、カラ、タリ/ドモ、ニ、バトテ、トモ、故)などは口語助詞の方が優勢となっている。なお啓蒙書と平田講本ともに俗語(標準的な口語以外のもの)は使っていない。

② 助動詞は、『真政大意』『百一新論』とも文語助動詞と口語助動詞の両方を混用している。

行ワレヌ 行ワレズ 出来ヌデゴザル 備ハラヌ時 致サレタガ ナス様ニナリ デゴザラウ
 承ハリ度イモノ 承リマシタガ コトデ ゴザルナラバ / 存ゼラル故 存ゼラルルデゴザル コソ：行ハルレ
 見候ヒツルニ 基本タル憲法 治法ナル憲法 コトナレド 鳥翼ノ如キモノ

この外室町・江戸時代に主として使用された「ナンダ」(論ゼナンダ)の例も見る。

平田講本もほぼ同じ種類の助動詞を使用している。

悟リ得ズ 居ヌ人 申タモノ 右ヤウノ説 有リマセン 大道デ / 学バズトモ 居ベキハズ アソバシタナ
 レドモ 見エタル神道 仕タル者 惟神ナル道 コトナレドモ 云フ如ク
 この外「ナンダ」(遊バサナンダ)、「チャ」(コトチャ)もある。

③ 形容詞はあまり種類が多くはないが、『真政大意』『百一新論』では、「陰替モナイ訳 / 拙クシテ」、平田講本では「下心ノナイト、宏ク申タ、軽ク見ルガ宜シイ/ハズハナキコト、太シキ事」などがあり、文語と口語の両活用形が散見する。

④ 形容動詞もわずかだが、『真政大意』『百一新論』では、「尤モノ、区区ノ、暴逆ナ、結構ナ」、平田講本では、「種種ノ」とあって、すべて口語活用である。

⑤ 動詞は、『真政大意』『百一新論』では、「アリテ、ナリテ、申サバ」など文語の活用形が散見するが、その

外は文語と口語の活用上の区別は認められない。なお、ここでは漢語のサ変動詞の使用が目につく。「論ゼナ
ンダ、存ゼラル、施行スル、主張スル、一変シタ」などである。平田講本では「弘ガッテ」とある一方で「成
テ、違テ」と表記してあり、音便化の有無がはっきりしない。「聞キトリカネル故ニ」と下一段活用が見え
るが、その外は文語と口語の活用上の区別は認められない。なお、この文例には漢語のサ変動詞の例はな
い。

⑥副詞は、『真政大意』『百一新論』では、「敢テ、如何ニモ、所謂、大ニ、大方、反テ、元来、決シテ、確乎ト、
折角、実ニ、唯、縦令ヒ、遂ニ、序ニ、共ニ、何故、何故ト、再ビ、全ク、素ト、動モスレバ／イト」など、
平田講本では、「一体、一般ニ、同ジ、必、実ニハ、スベテ、唯、唯ニ、トカク、トックリト、何トナク、専
ト、尤モ／サヤウニ」などであり、現代口語に通じるものが大半を占め、文語はごく僅かである。なお平田講
本には関西等が使われる「大キニ」が見える。

⑦接続詞は、『真政大意』『百一新論』では、「且ツ、併シ、又、若シ／乍去、然ラバ」など、平田講本では「即、
或ハ、但シ、又、マタハ、故ニ／初ハ、然レバ」とあり、現代口語と表記を異にするものがあるが、大半は口
語の接続詞となっている。

⑧連体詞は、『真政大意』『百一新論』では、「所謂、其、此／サル」、平田講本では「謂ユル、彼」とあり、「所
謂」は共通する。

⑨補助動詞（先述した敬語を除く）、補助形容詞は、『真政大意』『百一新論』では、「画餅トナリテ、百教一致ト
云フ説、一致ト申スコト／考エ合セテ見候ヒツル、申シ難キカニ」とある。

平田講本では「道デアル故ニ、障リト成テ、カブレテ居ヌ人、神道ト覚エテ居ルカラ、神道ト云フモノハ、コ
トデ無クテモ、軽ク見ルガ宜シイ／耳ニ入ガタキハズ、心得居ベキハズ、居リヲ付ラルト云フ、居リヲ付オイ
タリ、云ヒモテ行ケバ、神道者ナド云フ輩ハ」などとなり、平田講本には現代口語にない用法がかなり目につ
く。

4 語彙の種類

①和語の名詞は、『真政大意』『百一新論』は「国、教」など極わずかでしかない。それに対し平田講本は「人、道、国、誰、世中、卷、訳、神、枝葉、真、趣」などと、和語をかなり使っている。

②漢語は、『真政大意』『百一新論』とも頻度が高い。二字漢語（「拙著、国政、降香、平素、朋友」などは言うまでもなく、「諸政体、制度上、公明正大、憲法制度、浅見陋識、車輪鳥翼、立憲政体略、立憲二政体」など）、三字、四字、五字の漢語の使用が目立つ。なおこれらの中には、現代口語では使われない（表記上も含めて）「治法、治術、政事」なども含まれている。これに対し平田講本では、「古道、天下、大道、演説、儒道、神道、仏道、差別」など、平易な二字漢語が主流であって、字数の多い漢語はほとんど見られない。

③俗語は、ここには見当らない。

以上、啓蒙書の文章と平田講本とに認められる文体上の特徴について、1 待遇語と文末形、2 文の統一性と完結性、3 標準的な口語の使用状態、4 語彙の種類、という四つの観点から書き出してみた。ここでは約四〇〇字程度の文章を対象として分析したに過ぎないが、それでも啓蒙書と平田講本の文章とが非常に共通性の高いことが押さえられたのではないかと思う。特に、「1 待遇語と文末形」、「2 文の統一性と完結性」では、ゴザルによる文末の結び、待遇語の種類と量、長文の使用などから見て、近代文体と見做せるだけの条件を備えているとは認め難い点が指摘できる。

また「3 標準的な口語の使用状態」では、補助用言を除けば、啓蒙書と平田講本は用法・種類とも共通性が高く、しかも口語助詞、口語助動詞を始め用言の活用、副詞、接続詞などは大半が明治三十年代後半に形を整えたと考えられる標準語に通じるものとなっている。また共に一部の文語助詞や文語助動詞が優勢である点（全体的に見ると文語のうちのごく一部が使われているに過ぎず、種類は限定されているのだが）、また地域性や階級性を反映する俗語がほとんど使われていない点なども共通する。このことから見ると、啓蒙書も平田講本も共に語法面ではかなり口語化が進んでおり、近代文体と見做せるだけの条件を備えていたと言えるように思う。

最後に「4 語彙の種類」であるが、これは内容に違いがあつて一概に比較は出来ないにしても、啓蒙書の方

が比較的難解でしかも字数の多い漢語を主用する傾向があるに對し、平田講本は全般に平易で字数の少ない漢語、あるいは和語を用いるという傾向がある。語彙の面では、啓蒙書と平田講本とで共通点は少ないようである。

それでは以下このような概観を踏まえて、資料を全般に渡って考察していきたいと考えるが、本稿ではまず文末形と文と長さを取りあげることとする。

四 文末の表現形式

まず、啓蒙書を中心しながら資料が一文の最後にどのような形態を用いて切れる形を取っているのか、全体的な傾向を押さえておきたい。そこで資料ごとに任意に百文を抽出して分析した。なお、ここでは引用文中の文末形は考察の対象から省いてある。また、比較のため、植木枝盛著『民権自由論』（明治12）、加藤弘之演説「言文一致に就いて」（明治34）の二つを用いる。結果を一覧表に示すと（表1）ようになる。（38・39ページ参照）

啓蒙書類は、ゴザル調と言われるだけあってデゴザルが優勢であり、『真政大意』は、百文中に七割強を、『百一新論』は八割強を、ゴザル系統（「ガゴザル」「ーデゴザル」の他に「ーデゴザラウ、ーデゴザッタ、ーデハゴザラス、ーデハゴザルマイカ」などを含める）の文末で結んでいる。その他には、二著とも用言（動詞・形容詞）や助動詞の終止形を使っており、活用は主に口語活用になっているが一部文語活用が混じている。あとは稀に終助詞「か」で終止するもの、或は「ナリ」「ダ」が散見する。

この啓蒙書とはほぼ同じ傾向を示すのが平田講本の『古道大意』である。ただ『古道大意』の場合は、デゴザルが百文中六割弱でしかなく、啓蒙書に比べると幾分少なくなっており、その分、用言や助動詞の終止形が増えている。用言などの終止形は、『真政大意』が三割弱、『百一新論』の方は一割強しか使っていないことを考えると、『古道大意』の四割弱はかなり割合が高いといえる。またここでは僅かだが啓蒙書に例を見ない「マス」「デアリマス」も使っている。

『俗神道大意』の方は、専らジャを用いている点で啓蒙書や『古道大意』と相違するものの、用言や助動詞の終止形ではほぼ同様な傾向が認められる。ただ助動詞は幾分文語の種類が多くなっているようである。この他数

例「デゴザル」「デアリマス」「デアラウ」などが見られる。

啓蒙書の文末は、いわばデゴザル偏重の、一点集中型の傾向を示しており、それは『古道大意』に通じるものがあるが、厳密に言えば『古道大意』よりもさらに濃厚にデゴザルを前面に打ち出そうとしたとも言えるようである。ところが、『真政大意』などより少し後に書かれた啓蒙書の一つ植木枝盛著『民権自由論』（明治12）になると、文末はデゴザルによる一点集中型が崩れ、多極分散型となっている。ここでは、デゴザル、ジャ、ナリ、マス、デアリナス、そして用言や助動詞の終止形の、六種の形態がほぼ拮抗した状態で使われている。文語活用の形容詞があり、また文語助動詞の種類も増えているが、しかし一方では、『真政大意』などに例を見ない「これのみではあるまい」「なんの益にもなるものぞ」などが使われ、俗語の助動詞や助詞の「なんと思はっしゃる」「氣を付けねばならぬわい」「哀しい事ではないかいの」なども飛び出して来る。

このような文末の多様化傾向は、おそらく植木枝盛が話題に応じて自在に文末を変えながら、生きた言葉で民衆に直接民権思想の意義を説こうとしたためかとも思われるが、「ござる」「じゃ」を使い、文語の助動詞を盛り込みながらも、しかし一方では「ます」「であります」が増加している状態を鑑みる時、植木の啓蒙書の文体は既に平田講本の域を脱し、新文体へ移行しようとする段階にあることが考えられるのである。

さて明治三四年の加藤弘之の演説では、まずデゴザルが完全に姿を消し、デアルと用言を助動詞の終止形で文を結ぶ形が基調となっている。用言はすべて口語活用を採用し、助動詞は、啓蒙書類や平田講本に例を見ない「ナイ」「タ」が増え、そして完全に文語の助動詞が姿を消している。平田講本或いは啓蒙書類とは明らかに袂を分かち、近代の口語文に近い形となっていることが認められる。

なおここでは演説調とも言うべき「デアリマス」とか、また明治二〇年代の演説で多用している「マス」が少ないことが注意されるが、これはあえて加藤が避けたためと解せる。それは、演説の中で加藤が、言文一致体の文末には「である」が望ましいとし、『ます』と云ふやうなことは成るたけ省いて使はないが宜いと思ふ」と述べているからである。ここでいう「ます」は「ございます」「あります」も含めていると解せるのだが、加藤が演説で努めてデアルを用い、「ます」——全文旧文中、「ます」は「思ひます（7例）」と「付きませう（1例）」の

<表 1>

文体	文末形	用 例	古道	俗神	真政	百一	民自	言文
講 義	ござる	(が)ござる (ござろう)				7		
		(こと)でござる (一でござらう 一でござらぬ 一ではござらぬ 一ではござらぬぞ 一でござった 一ではござるまいか)	32	2	32	47	12	
		(見える)でござる (申し難う)ござる	26		39	31		
体	じゃ	(思はざりけり)じゃ (もの)じゃ (から)じゃ		41			14	
	なり	(こと)なり (なき)なり (べからざる)なり (のみ)なり (なれば)なり (肝心)なれ		4	1		12	
	ぞ	(なるもの)ぞ					1	
敬 体	ます	(思ひ)ます (一ませう 一ません 一ますまい) (下さり)ませ	3				16	8
	まする	(申し)まする						
	です	(ないの)です						1
	であります	(もの)であります (一でありませう 一ではありません 一でありました)	1	1			11	3
	でござります	(もの)でござります (一でございましょう etc)						
	でござります	(もの)でござります (一でござりましょう etc)						
	である	(もの)である (一であらう 一であった 一ではあるまい)		1			2	21
	だ	(こと)だ (方法がある)だらう (云ふ)のだ				1		
	動 形	(が)ある (に)なる (と)思ふ (黙って)いる	19	16	9	3	7	24
		(決して)ない (もの)ではない (する)が宜しい	8	12	14	1	4	12
		れる・られる	おしやぶ (推壊)	1	1			1
	す	クル (違は)す						

常 体	口 語	助 動 詞	ぬ	(思は)ぬ (治まりはせ)ん (ねばなら)ぬ		1	4	2	1	5
			ない	(読め)ない (かも知れ)ない						10
		う	(宜かる)う (あら)うか	1					1	1
		た	(と云っ)た		2			1		14
		助詞	(といはれます)ものか (と云れた)と (承ります)位の	1				2	2	
	文 語	動 形	動	(こと)あり (発行)す (...こそ)… 存ぜれ	4	1		2		
			形	(もの)多し (こと)なし (始まるが)よろし		2				4
		助 動 詞	る・らる	(と思は)る					1	
			ず	(保たれ)ず (往来もせ)ず	4	2	1	2	1	
			む(ん)	(ことを得)む	1					
		動 詞	らむ(らん)	(失せてしまふ)らん						1
			べし	(恥なる)べし						5
			り	(中興せ)り		2				
			けり・ける	(有り)ける (わざなり)けり		3				
			ごとし	(渡すが)如し						1
		助詞	(保護する)而已 (思ひつきしこと)にや (出づるもの)哉							
		俗 語	助動	っしゃる	(思は)っしゃる					1
			助詞	(ねばならぬ)おい (事ではない)かいの (致したらう)さ (ことではない)かな		6				2
		体言止め	(する)こと (に)同じ (と云はば)如何に		1					1
合 計					100	100	100	100	100	100

二種のミ——とか「であります」——3例のみ——を極力押さえている点と、そして「併し文章では……今日演説で使ふやうな一通りの言葉にして」という点を考え合せると、演説によつて或いは演説の速記録を通して、自己の主張する言文一致体を実践しようとしたためとも推測される。

事実、言文一致体は、加藤が「変則の言文一致」という「である」を文末の結びとすることによつて完成を見るに至るのであるから、加藤の演説は、言文一致体に最も近い形を取つていたと見做すことが出来ると思う。

それでは以下、平田講本から演説に至る流れを辿りながら具体的に資料を検討していくことにする。

(1) 平田講本

『古道大意』のデゴザルは、体言(形式語「こと、もの、故」や助詞「の」などを含める)に接するものと用言や助動詞の終止・連体形に接するものの二種類がある。体言に付く方が幾分多いが、しかし両者とも余り大差なく使われている。次のようである。

(1) ○古道大意ノ演説デゴザル ○心得居ベキハズノコトデゴザル ○詠レタハ是故デゴザル ○申スツモリデゴザル ○通ルヤウニ申スノデゴザル ○思フヤウナ事モ有ウカデゴザル

(2) ○百巻チカク有ルデゴザル ○七ツ八ツニモ分ルデゴザル ○翁ナドトモ申スデゴザル ○演説イタシ尽クサルヤウナ事デハ無イデゴザル ○尊ク大切ナルハナイデゴザル ○分リカネルコトガ多イデゴザル

○ヲカンナ事ハセヌガヨイデゴザル ○アリヤ致サンデゴザル ○承ハリタイデゴザル ○五百巻余リノ書トナサレタデゴザル ○無イト申スデモ有ルマイデゴザル ○悪キ理ノ有ルナドモ有ラウデゴザル

右の例を見ると、デゴザルを文として完結させる為ではなく、むしろ既に切れる形を取つているところに更にデゴザルを付加したと思われものがかなり目につく。(2)の方が多いが、(1)にもある。たとえば、

○思フヤウナ事モ有ウカデゴザル ○演説イタシ尽クサルヤウナ事デハ無イデゴザル ○無イト申スデモ有ルマイデゴザル ○悪キ理ノ有ルナドモ有ラウデゴザル

などである。

このようなデゴザルの多用は、おそらくデゴザルの色彩を濃厚に打ち出すことによつて平田なりの講義のスタ

イルを確立しようとしたためかとも解せる。

デゴザル以外では、用言（動詞や形容詞）の終止形が目につくが、大半は口語活用となっており、文語活用は「派ガ分ル」「勸メル者モ有リ」「賜ハツタルコトハトントナリ」など稀でしかない。ただし口語活用の中にも、例えば「アル」などは現代の口語から見ると用法上問題になるものがある。

○牛ガ一疋アル ○大和魂トモ申シテアル ○マゴツイテ居ルコトガ多クアル
また、助動詞の使用は僅かで見えないが、その中で打ち消しの助動詞は、文語の「是ヲ信ゼズ。信ゼズニヨツテ聞ホシモセズ。」「題号デ正シカラズ」と「ズ」の方が優勢となっている。他に「思ハレル」「七八駄アラウ」なども散見する。

なお「マス」「デアリマセウ」は、例は少ないが平田はそれらがある特定の文脈で使用しており、意識的にデゴザルとは使い分けていたことが考えられる。文末と文中も含めて見ると、マスは話題として取りあげる人物の中で、特に平田が尊敬する本居宣長に対して多用する傾向があり、その他には契沖とか殿上人、御国に関する叙述などで使っている。ただ例外として、平田が論駁の対象とする儒学仏教などを取りあげた箇所で、明確に自説を主張する時、「カブレ居ヌ人ト云フハ有リマセン」と断定的に使っているのがある。文末と文中に現われる「マス」には、

○契沖畏マツテ、是ニ於テ、万葉集ノ代匠記ト云フヲ撰ンデ差上マシタ。 ○新ニ撰者ノ加ヘラレタル文ナルコトガ知レマスル。 ○夫ヲ後代ノ人ガ、……高キ名ト思フハ何ナル心デ有リマセウ。

○鈴屋ノ本居先生ハ……ニクマレマシタナレドモ……門人帳ヲ見マスルニ……中山大納言殿ヲ始メ参ラセ……夥シク有リマシタデゴザル。 ○我が御国ノ、古ノ伝説ノ如デ有リマセウモノヲ
などがある。

『俗神道大意』の方は、専らジャを主調にしており、デゴザルは極わずしか使われていないことは先述したが、ただ量的にデゴザルが少なくても、デゴザルにはチャとは違う働きを認めていたと思われる節がある。というのは一巻の最後を「実ニ憎ク忌ムシキコトドモデゴザル」と結んでいるからである。たとえチャを多用しても、一

巻を締め括るにはデゴザルの方が落ち着くと考えた事によるのであろうか。

また、やはり量的には多くないが、平田は兩部神道等を激しく論破する文脈では、デヤではなく、用言の、しかも文語形で文を結んでいく傾向がある。そのところを特に文末の形を中心に取り出すと、次のようである。

マタ兩部神道ニ図ト云物モ有ル。……賜ハッタナドトアル。……神道ノ意ヲ取レルコトハ更ニナジ。……

……神道ハ名ヅクルコトヲ得ム。……昔ノ法師ナドモ然ニゾ有リケル。……人ノ心ヲ移サセタル物ゾカシ。……

……此心バヘヲ以ッテナリ。……大極無極トニ云物ヲトケリ。……イカガ答ヘムトスル。……知ルベキニ非ズ。

……皆アヤシキニ落ルナリ。……エウナキ徒ゴトナリカシ。……イトイト心得ズ。……

……其理コソ聞マホシケレ。……不覚ナルゾト云ヘバ何ニ。……生ズベキ由ナジ。……是デ謂ユル兩部神道者

ドモノ、咽クビハ縮メツケテシマハレタデヤ。

デヤを連ねて展開する文の多い中で、これほど用言や助動詞の終止形、それも文語形を連ね、あるいは文語の助

詞を連ねて論を展開している箇所は珍しく、しかもなかなか迫力が有る。論駁の為の表現として、文語のもつ簡

潔明瞭な響きが合致したためであらうか。

これに対し、仏後の普及に関する叙述では、文末形には「デアラウ」「デアリマシタラウ」がしばしば顔を出

す。

モシヒヨット、コワサレモシヤウカ、焼レモシヤウカトサゾ氣苦勞デ有リマシタラウ。

サレバ下ムハ泥テ信ズル者ガ少ナカッタデアラウサ。

真ヲカリルト云タハ、カヤウノコトデアラウ。

「デアロウ」を使っている箇所は、当時（聖徳太子の時代）の人々が仏教を容易に信じなかったことを、むしろ

小気味よく思い、揶揄しているとも解せるところである。それが「であらう」の使用となつて現われたのであ

るか。特に「少ナカッタデアラウサ。」の使用にはそれが感じられる。兩部神道に対する論駁箇所とは対照的であ

る。

(2) 『真政大意』『百一新論』

『真政大意』などで圧倒的多数を占めるデゴザルは、接続の仕方が『古道大意』と共通する。つまり体言に接する場合と活用形に直接接する場合との二種がある。両著ともほぼ半々ずつ使用しているが、『真政大意』は活用形に接する方を、『百一新論』は体言に接する方を比較的多く使う傾向がある。

(1) ○実ニ感服ナ論デゴザル ○急務ト申スベキモノデゴザル ○所謂治術ノ開ケタノデゴザル

○尤モ害アル制度ト申スベキノデゴザル(以上『真政』)

○法律トカイフ意味デゴザラウ ○僅カニ把持スル耳デハゴザラヌカ ○人道ノ教ヲ指スコトデゴザル

○目的ハ同ジコトデゴザルト云フノデゴザル ○大キナ間違デハゴザルマイカ(以上『百一』)

(2) ○追追ト政府ノ職掌ガアルデゴザル ○天地懸隔ノ差ヒヂヤナド申スデモゴザラウカ ○治術ノ大概ヲ論ズル

デゴザラウ ○離叛スル様ナコトハナイデゴザル ○一君ノ為メニ億兆ガアルト云フ訳デハナイデゴザル

○能ク此理ヲ知ラネバナラヌデゴザル(以上『真政』)

○後世ノ發明文宣イカト存ズルデゴザル ○最大關係ノ一端トナシテ見ルデゴザル ○政教一途ト見ル人ガ多

イデゴザル ○今少シ弁ジナケレバナラヌデゴザル ○本店ハ最早潰レタデゴザル ○質実ニ反ッタデゴザラ

ウ ○揚枝ヲ入レル世ニナツタデハゴザルマイカ(以上『百一』)

なおここでも、『古道大意』で例示したような、すでに一文として完結している所にさらにデゴザルを付加するような使い方が見られる。たとえば「追追ト政府ノ職掌ガアルデゴザル」「政教一途ト見ル人ガ多イデゴザル」「今少シ弁ジナケレバナラヌデゴザル」などである。

用言や助動詞で終止する文末は、口語活用を主にして文語活用(『百一新論』で、若干「当タルコトアリ」「アリストテレスナドニコソ比スベク存ズレ」など)が稀にしか使われていないなど、平田とほぼ同様な傾向を示しているが、しかし平田で問題とした「アル」のような例を見ないことから、より現代口語に近くなっていると言えよう。それは助動詞についても言えることで、打ち消しの助動詞の「ズ」と「ヌ」がほぼ同じ割合となっている。次に口語の例を上げよう。

○話サネバナラヌコトガアル ○足ラヌト云フ訳デハナイ ○迂論ハ止メタガ宜イ ○道理ハ夢ニモナイ

○決シテ立タヌ ○礼ト云ツタ

なお使用例は少ないが、『真政大意』では、「ナリ」を「決シテ我皇国ノ国体ニハアラヌコトナリ」と、はっきりと断定する時使っている。また『百一新論』では、「ダ」を「併シ夫ハ楽ノコトダ」と、講者が感想を述べる箇所に使っている。デゴザル専有としながらも多少ともニュアンスの違いを考慮しての使用であろうか。

(3) 演説

ここでは演説における文末形の変遷を押さえながら啓蒙書との関連を見ていくことにする。まず演説の資料として、明治初期の福沢諭吉の演説と『明六雑誌』所載のもの、それから明治二十代の『東洋学芸雑誌』所載のものを取りあげる。

わが国において演説は、明治七年以降に福澤諭吉を中心とする慶応義塾の社中によって試みられたが、当時の演説の実際を窺い知る資料は少ない。大半が文語に改められて掲載されていることによる。ここで取りあげる福澤の演説は、「明治七年六月七日、集会の演説、福澤諭吉、於肥田昭作宅」とあり、社友の私宅に会席を設けて演説の練習をしていた頃のものである。演説の初期の姿を窺い知ることが出来る貴重な口語資料である。また『明六雑誌』は、「政府の開明政策の線に添って」実学的百科全書的に「編纂されたもので、内容は明六社同人の寄稿と演説からなる。演説は明治七年十一月から掲載され、以後廃刊までの約二年間（明治七年四月から明治八年十一月まで）に四十五種類ほどの演説が載っている。大半は文語に改められており、口語資料になるのは僅かに次の五種類（『明六社考』所載のものも含む）しかない。

- ① 西周「内地旅行」（明治七年十一月十六日演説）（第二十三号・明治七年十二月発行）
- ② 阪谷素「民選議院変則論」（明治八年一月十六日演説）（第二十七・二十八号・明治八年二月発行）
- ③ 杉亨二「相想鎖国説」（明治八年三月十六日演説）（第三十四号・明治八年四月発行）
- ④ 津田仙「禾花媒助法之説」（演説の年月不明）（第四十一号・明治八年八月発行）
- ⑤ 西周「海関税の説」（明治八年一月十六日演説か）（『明六社考』所載）

演説は、明治十年になると盛んに行われるようになり、やがて学術演説、政談演説ばかりでなく種々の内容の

演説が行われるようになったが、口語資料となるのは、明治十七・十八年以降の、速記によって筆録されるようになってからのものである。ここでは明治の演説の代表格ともいう学術演説を取りあげる。資料は『東洋学芸雑誌』所載の次の四編である。

- ① 高橋順太郎講演「薬物の効能」(明治二十年四月九日 大学通俗講演会に於て 伊藤新太郎筆記)
- ② 鳩山和夫講演「治外法権の話」(明治二十一年五月六日 大学通俗講演会に於て 林茂淳筆記)
- ③ 寺尾壽壽演「太陽暦の話」(明治二十一年十月二十日 大学通俗講演会に於て 林茂淳筆記)
- ④ 井上哲次郎講演「欧州哲学の近況」(明治二十四年三月十一日 大学通俗講演会に於て 速記社社員速記)

以上の各演説資料から文末形を抽出し、一覧表にすると(表2)(46・47ページ参照)のようになる。

表を見ると、まず明治初期の演説と二十年代の演説の間には歴然とした差が認められる。初期の演説の文体は講義体、敬体、常体の三種類に渡っており、常体には文語と口語が併用されている。ところが、二十年代の演説の文体は、敬体と常体の一種のみであり、講義体は完全に姿を消している。しかも常体には口語だけが使われ、文語は一切使われていない。いわば現代口語文の敬体と常体を織り混ぜたような文体となつていと言えよう。それでは以下個別に見ていくことにする。

まず福澤諭吉の演説であるが、ここではデゴザリマスとマスの主調とした丁寧な話言葉となつている。一部常体(「であつた」「ではない」など)を使つているが、口語の方が優勢であり、文語はわずかに「いつでもまちはぬことなし」と言い切る時に使うのみである。福澤の演説の文末形は、現代口語文の敬体に通じるものとなつている。ちなみにこの演説について福澤は、「余が演説したるは、口に弁じる通りに予め書に綴り、仮りに活字印刷に付して之を其のまま述べんことを試みたるものにして」と記しており、「日本語で演説が叶はぬ」という見方が大勢を占めていた当時、自ら演説の可能なことを実践していたものである。

『明六雑誌』は、デゴザルを主にするもの(西周と杉亨二)、マスとデゴザリマスを主にするもの(阪谷素)、マスとデアリマスを主にするもの(津田仙)とがある。このうち特にデゴザルを多用する傾向のある西周の演説(『内地旅行』『海関税の説』)は『百一新論』とちょうど時期を同じくする頃のものであり、たとえ演説と啓蒙書

常	口	動	(が) ある (に) なる (と) 思ふ (黙って) いる	1	7	1	7		1	31	20		12	
		形	(決して) ない (もの) ではない (する) が宜しい	1	7	1			2	1	6	3	25	
		助	れる・られる	(^{押し} 推) 壊) られる (思は) れる										
			す	(違は) す		1								
		動	ぬ	(思は)ぬ (治まりはせ)ん (ねばなら)ぬ	10	2			4	2	5	2	2	
		動	ない	(読め) ない (かも知れ) ない		3					10	3	7	
		語	詞	う	(宜かろ) う		5							
			詞	た	(と云っ) た			1				3		5
			詞	まい	(こともあ) る) まい		1					2		
		助		(といは) れます) も) か (と云) れた) と (承り) ます) 位) の			4	2			3			
文	體	動	(こと) あり (発行) す (...こそ) …在) ず) れ			2	5							
		形	(もの) 多) し (こと) な) し (始) まる) が) よ) ろ) し	1		4	1	2						
		助	る・らる	(と思) は) る (と知) ら) る (存) じ) らる				2						
			ず	(保) た) れ) ず (往) 来) も) せ) ず			1	11						
		助	む(ん)	(吐) か) ん			1	1						
		動	べし	(恥) なる) べ) し			1	7						
		語	詞	り	(称) せ) り				2					
			詞	たり	(及) ひ) たり				2					
			詞	ごとし	(渡) す) が) 如) し				2					
		助	詞	(保) 護) する) 而) 已 (思) ひ) つ) き) し) こと) に) や (出) つ) る) も) の) 哉			2	2	1					
体言止め		(する) こと (に) 同) じ 残) 念) 千) 万		7	3		1	3	2		1			
合 計				31	72	114	63	36	25	143	110	84	153	

という名称は違っても、文末形に関しては共通する部分が多い。ただし「内地旅行」の方は、デゴザル（「訳デゴザル」「見ルデゴザル」とダ（「分ルダロウ」「出来タコトダ」）をほぼ半々の割合で使い、マス（「初メマシヨウ」「論ジテ見マセウ」）を多少混じている点で、『百一新論』とは多少異なっている。なお「海関税の説」は、実は二本あり、ここで取り上げた方は完稿本である。他の一つ（別本）は、表題が「海関税説」（一月十六日演説）で、文末は「ナリ」で結んでいるが、原稿は途中で終っている。この二本について「演題は異なるが演説内容から両者を結びつけられる」ともあることを鑑みれば、完稿本は実際の演説、そして別本はそれを文語に改めたものとも解せよう。もしそうであれば、西周は演説の文体も啓蒙書の文体も区別せずに用いていたことになる。

杉亨二「相想鎖国説」も、西周に次いでデゴザルを多用しているものであるが、実際にはデゴザルは冒頭部に集中しており（途中一、二例使われることもある）、途中から文語（「称セリ」「コトアリ」「廣大ナリ」など）に切り替わっている。なお最後は「想像鎖国説ヲ申シ述テ見マス」とマスで締め括っている。デゴザルで始めたものの、恐らくは掲載するため推敲の手を入れるうちに文章語に引かれて文語優勢の演説になったものと思われる。

阪谷素「民選議院変則論」では、デゴザルは引用文中に例を見るのみで、地の文の結びには使っていない。マス、ゴザリマスを主用しながらも後半、話が高調すると文語を連ねて自説を展開していく傾向がある。

津田仙「禾花媒助法之説」は、ゴザルを文章中に「左ノ通りデ御座ル」と、文章の最後の締め括りとして「一事デ御座ル」と使う他は、「一人デアリマシタ」、「受ケマシタ」のように、マス、デアリマスを専用している。

このように初期の演説は資料毎に文末形が一定せず、また同一の演説では冒頭、展開、結びの形が変わるという傾向が認められる。特に文章中に文語を連ねながら最後だけは「マス」とか「デゴザル」で締め括っているとこるなどは文章語に引かれてか、演説に相応しい話し言葉が形を敷えるまでにいかなかったことを知る。

さて明治二十年代の演説になると、完全にデゴザルは消え、それに代ってデアルが登場してくる。特に鳩山和夫講演「治外法権の話」と井上哲次郎講演「欧州哲学の近況」での使用は注意される。演説の文末形は、マスを基調として、そこでデアリマス、デアル、時にはデゴザイマスをを用いるものとなる。あるいは鳩山和夫のように

デスを基調にして、マス、デアルを混じる場合もある。先述したように文語は使っておらず、すべて口語でしかも現代共通語に通じるものである。このため、明治二十年代の演説は、いわば現代口語文の常体と敬体とを織り混ぜた様相を呈していると言える。

なお先に明治三十年代の演説として加藤の「言文一致に就いて」を取りあげたが、ここではマスがほとんど使われず、デアルを主調とする文末形となっていた。この点明治二十年代の演説より三十年代の加藤の演説の方がより言文一致体に近いものとなっている。

五 一文の長さ

『真政大意』『百一新論』では、比較的長文が目につくが、一体一文はどのくらいの字数からなるものが使われているのであろうか。また長文の使用は、平田講本とどのような関係を持ち、或いは近代の口語体へどのように繋いでいくのであろうか。そこで、各資料から60文（各資料の冒頭、中間、結びの部分から20文ずつ抽出した）を選び、一文の字数を計算することにした。そして啓蒙書の文の長さと比較検討する為に、平田講本と以下の資料を用いる。

①「内地旅行」（明治7）「民選議院変則論」（明治8）（以上『明六雑誌』所載）

②植木枝盛著『民権自由論』（明治12）

③加藤弘之演説「言文一致に就いて」（明治34）言文一致会演説会席上に於て）

以上の資料について、平均字数、最多字数、最少字数そして頻度を示すと、〈表3〉〈表4〉のようになる。

まず平均字数であるが、最も字数の多いのが『真政大意』の116字で、以下90字台から70字台までの『百一新論』『俗神道大意』『古道大意』『民権自由論』が続いている。その後は数が減り、50字台の「内地旅行」「民選議院変則論」そして39字の「言文一致に就いて」という順になっている。上位の『真政大意』（116字）と下位の「言文一致に就いて」（39字）の差は77字となっている。

全体的に平田講本や啓蒙書類は平均字数が高く、演説系統は低くなるという傾向が見られる。

<表 3>

	古道大意	俗神道	真政M3	百一M7	内地M7	民選M8	民権M12	言文M34
合計字数	4891	5178	6986	5388	3523	3500	4287	2326
平均字数	82	86	116	90	59	58	72	39
最多字数	333	436	332	305	147	211	374	94
最少字数	17	15	17	15	14	7	7	10

<表 4>

字数/頻度	古道	俗神	真政	百一	内地	民選	民自	言文
1~ 10	0	0	0	0	0	2	1	1
11~ 30	6	16	3	7	14	14	19	26
31~ 50	21	6	3	11	14	15	9	21
51~ 70	6	12	12	9	13	11	7	6
71~ 90	8	10	9	8	8	6	10	4
91~110	5	4	5	7	4	4	4	2
111~150	6	5	13	11	7	5	5	0
151~199	5	3	7	4	0	1	2	0
200~299	2	1	7	2	0	1	1	0
300~399	1	1	1	1	0	0	2	0
400~450	0	2	0	0	0	0	0	0
合 計	60	60	60	60	60	60	60	60

次に最多字数の上位は、『俗神道大意』の436字で、以下『古道大意』や啓蒙書類の300字台が続いている。ところが演説は、「民選議院変則論」は200字台、「内地旅行」は100字台に減り、「言文一致に就いて」になると90字台になっている。ちなみに上位と下位の差は342字である。なおここでも平田講本や啓蒙書類と演説との相違が認められる。

最少字数は、各資料ともほぼ共通しており、大体7字から10字台で並んでいる。

頻度を見ると、まず平田講本であるが、『古道大意』は最も頻度の高いのが「31」字であり、これを一つの頂点にしながら「11」～「199」字までの広い範囲に渡ってほぼ均一に使われている。200字台300字台も僅かながら散見する。『俗神道大意』は、最も頻度の高いのが「11」～「30」字であり、次いで「51」～「90」字となっているが、ここでも「11」～「150」字までの広い範囲に渡ってよく使われており、字数の多い文の使用が注意される。

『真政大意』の『百一新論』も、平田講本とはほぼ同様の傾向を示しているが、最も頻度の高いのが『真政大意』は「51」～「70」字と「111」～「150」字、『百一新論』は「31」～「50」字と「111」～「150」字であり、平田講本より字数の多いものの頻度が高くなっていることが注意される。それに対し、『民権自由論』は、初期の啓蒙書類よりもむしろ『俗神道大意』に近い傾向を示しており、『真政大意』などより字数の少ない文の方が頻度が高くなっている。『明六雜誌』では、「内地旅行」「民選議院変則論」とも『民権自由論』とほぼ似た傾向を示すが、「11」～「70」字までがほぼ均等に現われ、この範囲の頻度が最も高くなっていること、150字以上は減多に使われないことなど、『民権自由論』に比べて、より字数の少ない文を使う傾向がある。

「言文一致に就いて」は、頻度の最も高いのが、「11」～「50」字であり、50字までで全体の80%を占めている。しかも先述したように最多字数でも99字止まりであるから、全体的に一文の字数の少ないものが使われる傾向にある。

字数については、すでに波多野完治氏などが文体研究の一つの方法として取り上げているが、それによると「明治中期以後の作家の文章としてはもっとも長い方に属」する谷崎潤一郎と「もっとも短い方に属する」志賀直哉の作品とを比べると、平均字数が谷崎の『金と銀』は49.2字、志賀の『雨蛙』は32.1であるという。小説と実用

書との違いはあるが、字数を近代の文章としての完成度を測る一つの尺度と見做すなら、演説は（初期のものも含めて）近代文章に近い位置にあり、演説以外は近代文章から遠い位置にあるということになる。特に加藤の演説は、谷崎と志賀のほぼ中間に位置していることから見て、近代の文章として程よい長さを備えていると言うこととなる。『明六雜誌』の演説は、谷崎よりも幾分長いものになっているが、ただし、「明治初期の文章には谷崎氏の文章よりも長いのがいくらもある。たとえば、二葉亭の文章『浮雲』は50個の文の平均が80字ほどで著しく長い」とあることを鑑みれば、『明六雜誌』の演説は明治初期の文章の中では短い方に属すると言えよう。

むすび

明治の初期には国を上げての開明推進の動きの中で、表現形態も例外でなく、次々と新しい試みが打ち出され、実行されていったことは言うまでもない。その中の一つが啓蒙書におけるゴザル体の採用であった。ここでは啓蒙書の『真政大意』と『百一新論』を取り上げ、そこでのゴザル体が果たして近代文体として相応しい特徴を備えているかという観点から考察を試みてみた。具体的な分析は文末形と字数のみしか出来なかつたが、近代文体に近い位置にあると考える演説と比較すると、やはりかなりの懸隔のあることが認められたのではないかと思う。このことは恐らく啓蒙書のゴザル体が、談話語を基底に据えながらも、平田講本あたりを参考にしたため、そのスタイルに引かれてしまった結果なのではないかと考える。ちなみに言えば、演説はたとえ初期のものでも「ゴザル」の文末形は少なく、又、字数の点でも、啓蒙書よりかなり少なくなっている。恐らく演説するに際しては「言葉は都て明白を主とす」とか「勉めて俗耳に解し易きやう之を説くこと」などを配慮したこともあつてか、簡潔明瞭で歯切れのよい表現を目指すことになつたためによるのであろう。

以上の点から見れば、啓蒙書類は平田調の旧態然とした体裁を濃厚に残しており、講釈の域を脱するまでには至っていないと見做せるが、初期の演説は、たとえ形が整わず混沌としていたところはあつても、その中に新時代に相応しい近代文体の萌芽を内包していると見ることが出来るではないかと思う。いずれ稿を改めて、啓蒙書を全般に渡って考察したいと考えている。

注

- 1 日下部重太郎著『現代国語思潮』（昭和八年）三二六ページ
- 2 加藤弘之演説「言文一致に就いて」（言文一致会『言文一致論集』明治三五年）
- 3 山本正秀著『言文一致の歴史論考』（桜楓社 昭和四六年 四七二ページ）
- 4 山本正秀著『近代文体発生の史的的研究』（岩波書店 昭和四〇年 一三三ページ）
- 5 後藤剛著『平田篤胤の講説筆記表現様式』（『目白女子短期大学研究紀要』一四 昭和五二年二月）
- 6 後藤剛著『平田篤胤の「であります」について』（『目白女子短期大学研究紀要』一五 昭和五三年二月）
- 7 後藤剛著『平田篤胤の講本における待遇表現』（『目白女子短期大学研究紀要』一六 昭和五四年二月）
- 8 湯澤幸吉郎著『増訂江戸言葉の研究』（明治書院 昭和五六年 二〇五ページ）
- 9 式亭三馬・栄亭馬笑合作『狂言田舎操』（文化十年）
- 10 前島密著『漢字御廃止之儀』（慶応二年）
- 11 山本正秀著『言文一致の歴史論考』に、ゴザル体のものでして磐珪禪師（正眼国師）の『正眼仮名法語』などが上げられている。
- 12 「近世語彙の資料について」（『国語学』87 昭和四六年十二月）
- 13 たとえば『黙齋先生 孟子筆記』『黙齋先生大学講義』『黙齋先生論講義』などがある。
- 14 注2と同じ
- 15 阪倉篤義著『文章の機能と目的』（講座現代語5 文章と文体 明治書院）
- 16 井上哲次郎演説「言文一致に就て」（言文一致会『言文一致論集』明治三五年）
- 17 注2と同じ
- 18 森岡健二著『複文の構造』（『口語文法講座』二 明治書院 昭和四〇年）
- 19 上智大学『国文学論集』一〇号 昭和五二年 この他次のものがある。
- 20 拙稿「明治期の国定国語教科書——言文一致体の成立に果たした役割——」（上智大学『国文学論集』一〇号 昭和五二年）
- 21 注2と同じ
- 22 「福澤全集緒言」（『福澤論吉全集』）
- 23 『明六雜誌』解説
- 24 波多野完治著『文章心理学』

参考文献

- 1 日下部重太郎『現代国語思潮』（中文館 昭和八年六月）
- 2 吉武好孝『明治文章史上の福沢諭吉』（『古典研究』 昭和十五年七月）
- 3 中村通夫『東京語の性格』（川田書房 昭和二十三年一月）
- 4 池上禎造『明治初期の文章』（『言語生活』 六 昭和二十七年三月）
- 5 大野弥穂子・水谷静夫『現代漢字かなまじり文の源流——『西国立志篇』と『真政大意』の表記法——』（『言語生活』 六 昭和二十七年三月）
- 6 湯沢幸吉郎『増訂江戸言葉の研究』（明治書院 昭和二十九年四月）
- 7 池上祿造『明治前期国語資料の処理』（『国語国文』 二四—四 昭和三十一年四月）
- 8 古田東朔『福沢諭吉』（『実践国語』 二〇—五 昭和三十一年一月）
- 9 西尾光雄『明治啓蒙期の文体』（『国文学』 四—一二 昭和三十四年一月）
- 10 山本正秀『言文一致文の文体』（『講座解釈と文法』 七 昭和三十五年四月）
- 11 西尾光雄『明治時代初期の文章』（『国語と国文学』 四〇—一二 昭和三十八年二月）
- 12 古田東朔『幕末・明治初期の訳語——民間格致問答を中心として——』（『国語学』 四五—三 昭和三十八年六月）
- 13 山本正秀『開化期の文体をめぐって』（『講座現代語』 二 明治書院 昭和三十九年三月）
- 14 山本正秀『開化期の文体をめぐって』（『口語文法講座』 一 明治書院 昭和四〇年二月）
- 15 山本正秀『近代文体発生の史的研究』（岩波書店 昭和四〇年七月）
- 16 山本正秀『デゴザル』体から「である」体へ（『文体論研究』 二 昭和四三年六月）
- 17 湯沢幸吉郎『徳川時代言語の研究』（風間書房 昭和四五年二月）
- 18 山本正秀『言文一致の歴史論考』（桜楓社 昭和四六年四月）
- 19 木坂基『近代文章の成立に関する基礎的研究』（風間書房 昭和五一年一月）
- 20 後藤剛『平田篤胤の講説筆記表現様式』（『目白女子短期大学研究紀要』 一四 昭和五二年二月）
- 21 後藤剛『平田篤胤の「であります」について』（『目白女子短期大学研究紀要』 一五 昭和五三年二月）
- 22 後藤剛『平田篤胤の講本における待遇表現』（『目白女子短期大学研究紀要』 一六 昭和五四年二月）
- 23 木坂基『デゴザル』体講述体の文章史的性格——『悟道弁』と『真政大意』——（『佐賀大國文』 一〇 昭和五七年一月）